

( 公 印 省 略 )  
令和 3 年 5 月 4 日

登録団体の皆様へ

邑楽町民体育館  
館長 田部井春彦

### 社会体育施設利用にあたり (お願い)

日頃から社会体育行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和 3 年 5 月 4 日から群馬県の警戒度が「4」へ引き上げられ、不要不急の外出自粛の要請がなされました。皆様には感染症対策に御協力をいただいていたところですが、より一層の対策に御協力をお願いいたします。

また、5 月 4 日より町スポーツ施設利用については、個人利用の場合は、町内在住者のみとなります。年間登録団体については、利用は可能ですが、登録者以外の町外の個人及び団体を招いての活動をすることはご遠慮いただきますようお願いいたします。

万が一、上記の事案が見受けられた場合、該当団体の利用を制限させていただきます可能性がございますので、御理解御協力のほどよろしくお願ひします。

※今後、県の警戒度が下がり、自粛要請が解除されるまで上記の内容は継続されるものであることを申し添えます。

担当：町民体育館 田部井・小倉  
住所：〒370-0615 邑楽町篠塚 1423-1  
TEL：0276-88-5355